

# 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

【令和2年7月1日現在】

## 1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談下さい。

## 2. 帰国者・接触者相談センター等にご相談いただく目安

### 【帰国者・接触者相談センター】

#### A：京築保健福祉環境事務所

TEL (0930) 23-3935 ※平日 8 時 30 分から 17 時まで

#### B：福岡県保健所（夜間休日緊急連絡番号）

TEL (092) 471-0264 ※上記以外の時間帯

### 【新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談】

#### C：福岡県庁 がん感染症疾病対策課感染症対策係

TEL (092) 643-3288 ※平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

○少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談下さい。

これらに該当しない場合の相談も可能です。

☆ **息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状**のいずれかがある場合

☆ **重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状**がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の**症状が続く場合**

（症状には個人差がありますので、気になる症状の場合にはすぐに相談して下さい。  
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

○相談は、帰国者・接触者相談センターの他、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用下さい。

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等にご相談下さい。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などにご相談下さい。

**※なお、上記内容は相談・受診する目安であり、  
検査についてはこれまで通り医師が個別に判断します。**

### **3. 医療機関にかかる時のお願い**

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控え下さい。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻を抑える）の徹底をお願いします。

情勢に応じて対応を急遽変更することがあります。予めご了承下さい。

**新行橋病院 院長**